

# 『見直そう！農業機械作業の安全対策』

秋の農作業安全確認運動実施中 9 / 1 ~ 1 0 / 3 1

9月1日から10月31日までの2か月間、県内全域で、秋の農作業安全確認運動が行われます。（行われています。）

令和元年の全国の農作業中の死亡事故は前年より7件増加し281件でした。依然として高い水準にあり、特に、65歳以上の高齢者が88.3%を占めていました。

秋は、農作物の収穫期を迎え、農業機械を利用する作業が多くなります。農作業事故の多くは、単純なミスによるものです。安全な作業を心がけることで防ぐことができます。基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

また、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、以下の①～④をもう一度確認しましょう。

- ①見えやすい場所への**危険表示**
- ②**電気柵用の電源装置**の使用
- ③30V以上の電源を使用する場合等における**漏電遮断器**の設置
- ④容易に開閉できる場所への**専用のスイッチ**の設置

## 【チェック・ポイント】

### 1 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。

トラクターの転落・転倒による死亡事故の多くは、安全キャブ・フレームのないトラクターで発生しています。こうしたリスクを理解し、機械の導入をしましょう。

### 2 シートベルトを着用しましょう。

安全キャブ・フレームが装着されたトラクターでもシートベルトを着用しなければ、安全キャブ・フレームにより確保される安全域の中に固定されないため、転落・転倒した際に身体を守ることはできません。

### 3 農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう

毎日の作業前には、必ず日常点検を実施しましょう。

また、定期的に整備工場での整備を行いましょう。

### 4 適度な休息を取りましょう

長時間労働は、注意力を低下させて事故を発生させる要因となります。適度な休息をとり、心身ともに健康な状態で作業を行いましょう。